

省エネ改修補助金申請書類チェックリスト

		申請書・添付資料一覧	チェック欄	
(1) 申込書	添付資料	〈橿原市既存住宅省エネルギー改修工事等補助金申込書〉 ※申請に先立ち①～⑤の資料を全て添付の上、申込んで下さい。		
		①付近見取図 (・住宅の位置が分かる地図)		
		配置図 (・敷地と住宅の配置が分かる図面)		
		②現況平面図(立面図) (・改修前の平面図)		
		③計画平面図 (使用材料・仕様等明記) (・改修工事の内容が分かる平面図 ※改修する部分が明確に分かるよう蛍光ペン(着色塗り・線)等で 明示し、寸法・使用材料・仕様等を記入して下さい。 詳細はカタログ等メーカー資料添付でもOKです。)		
		④見積明細書 (・改修部位毎の材料名(品名)・数量・単価・金額等)		
		⑤省エネ改修工事補助金計算書 (様式第2号) (・様式第2号に則って改修工事の補助額を計算したもの)		
(2) 補助金の 交付申請	添付資料	〈既存住宅省エネルギー改修工事補助金交付申請〉 ※申込み完了後、申請書(様式第1号)に⑥～⑩の資料を添付の上、申請して下さい。		
		⑥建物登記事項証明書 (現在事項証明書)	・入手先:法務局	
		⑦申請者の前年度所得証明書	・入手先:市役所	
		⑧納税証明書又は、 市税納付状況調査同意書	・入手先:市役所 ・様式第3号に必要事項記入の上、捺印	
		⑨建物の所有者が複数ある時、 全員の同意書	・全所有者の当工事等を実施してよい旨の同意書 ・全所有者の住所・氏名・捺印が必要	
		⑩所有者と占有者(居住者)が 異なる時、当工事等を実施して よい旨の同意書	・同意書には工事の概要を記載する ・所有者、占有者(居住者)の住所・氏名・ 捺印が必要	
		注:⑥～⑩の書類については申請者が直接提出して頂いても結構です。		
⑩委任状 (前各号に掲げるもののほか、 市長が必要と認める書類)	・補助申請者に代わり、申請等手続きを代行 する場合は委任事項・委任日・委任される者 の住所・氏名を記載し、申請者の住所・氏名を 記載し捺印がされた委任状が必要です。			
(3) 完了報告	添付資料	〈既存住宅省エネルギー改修工事等完了報告書〉 ※改修工事等完了後、様式第7号により提出して下さい。		
		①熱損失防止改修工事証明書	・建築士等の証明が必要です。 様式は市のホームページにあります。	
		②請求明細書の写し	・補助対象経費とその他の経費が区分されたもの	
		③工事完了の施工写真	・改修建具及び改修部位の省エネ性能がわかる もの。(サッシ・硝子のラベル等)	
		④工事請負契約書の写し	・注文書の場合は、併せて請け書が必要です。	
		⑤その他	・必要と思われる書類。	
(4)		〈既存住宅省エネルギー改修工事等補助金交付請求書〉 ※金融機関は支店名まで記入して下さい。 ※交付額確定通知受理後、様式第9号により交付請求して下さい。		

※(1)～(4)の申請者の住所、氏名、印鑑は全て統一して下さい。(途中で変更しないで下さい。)

※「住所」には住所表示(郵便が届く住所)を、「所在地」には地番(⑥で確認)を記入して下さい。